

# 令和6年度天童市役所地球温暖化対策実行計画（事務事業編） の実施状況について

## 1 天童市役所地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の概要

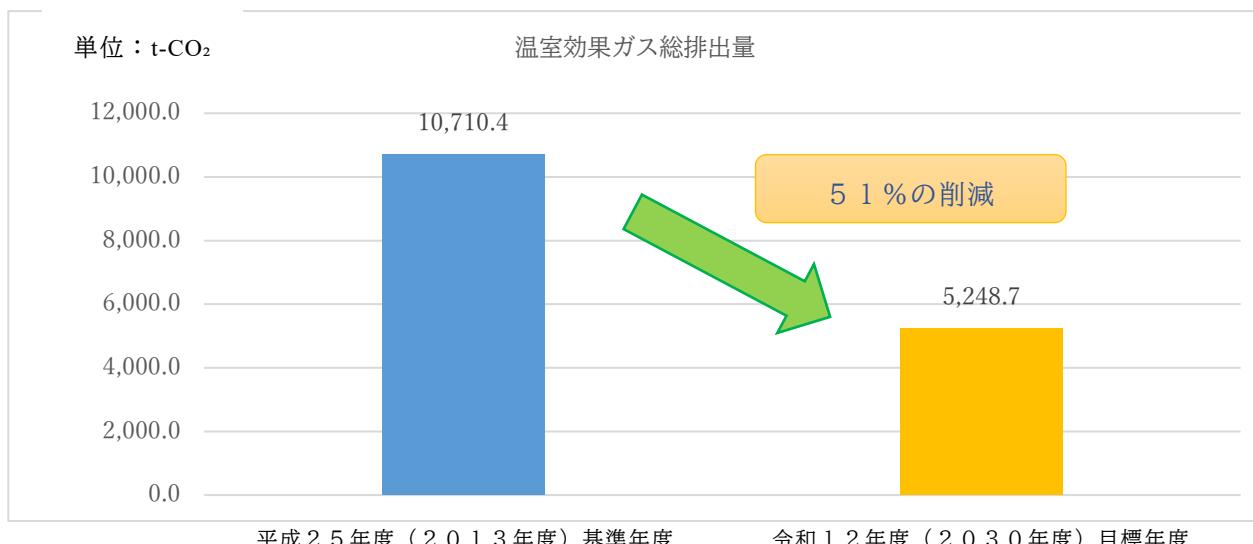
地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号）第21条に基づき、本市の事務及び事業に関して、温室効果ガスの排出の量の削減等のための措置に関する計画である「事務事業編」を策定するもの。

## 2 削減目標

本計画では、地球温暖化対策計画に掲げる温室効果ガス排出の削減目標を踏まえ、温室効果ガス排出量については、令和12年度（2030年度）までに平成25年度（2013年度）比で51%削減することを目標とします。

(単位:t-CO<sub>2</sub>)

項目	平成25年度（2013年度） 基準年度	令和12年度（2030年度） 目標年度	削減率
温室効果ガス総排出量	10,710.4	5,248.7	51%



## 3 温室効果ガスの排出状況

本市の温室効果ガスの排出量は、以下のとおりとなります。

(単位:t-CO<sub>2</sub>)

項目	平成25年度（2013年度）基準年度	令和6年度（2024年度）
二酸化炭素(CO <sub>2</sub> )	10,710.4	7,352.2
メタン(CH <sub>4</sub> )	0.2	0.16
一酸化二窒素(N <sub>2</sub> O)	0.07	0.02
ハイドロフルオロカーボン(HFC)	0.87	1.14
温室効果ガス総排出量	10,711.54	7,353.52

## 〈二酸化炭素排出量の施設別〉

No.	施設分類	内訳	平成 25 年度 (t-CO <sub>2</sub> )	令和 6 年度 (t-CO <sub>2</sub> )
1	庁舎	本庁舎	472.4	446.4
2	消防施設	消防庁舎、ポンプ小屋など	1,122.8	162.8
3	上下水道施設	上下水道事業所、配水池、ポンプ場など	368.3	16.0
4	教育庁舎等施設	学校給食センター、教育庁舎	585.5	627.5
5	公立病院	市民病院	1208.3	815.6
6	衛生施設	健康センター、斎場	279.9	264.1
7	小・中学校施設	小学校、中学校	1,475.1	1,181.3
8	社会教育施設	文化会館、スponせん、図書館、美術館、旧郡役所資料館、勤労青少年ホーム	1,050.0	682.0
9	市立公民館	公民館	219.5	186.9
10	農業施設	農業センター、農業者トレーニングセンター	21.7	12.2
11	保育園、児童館	舞鶴、さくら、みどり、いなほ、寺津、山口、成生	81.0	55.3
12	公園施設	天童公園管理舎、公園など	166.0	144.8
13	福祉関係施設	福祉センター、はな駒荘	412.6	311.4
14	天童ターミナルビル	天童市民プラザ、観光物産協会、ピーフリー、わらべ館、駅前パトロール館など	1,472.6	871.6
15	市民保養施設	ゆびあ	1,606.1	1,304.4
16	その他	天童高原施設、もり～な天童、西沼田遺跡公園など	168.6	269.9
合計			10,710.40	7,352.20

## 4 総評

本市では、市有施設等の ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の実現に向けた検討や LED 照明の導入等の省エネルギーの推進、太陽光発電システムなど再生可能エネルギーの導入及び省資源の推進など温室効果ガス排出量削減を図るための取組を推進してきました。令和 6 年度の温室効果ガスの排出量は、基準年度と比較すると大幅に減少しているが、令和 12 年度（2030 年度）の目標の実現に向け、この取組を本市環境マネジメントシステムの運用体制により推進していく。